

(様式4)

令和6年度 指定管理者の管理運営に対する評価シート

所 管 課	企画財政課
評価対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	大刀洗斎場ふるさと
	所在地	福岡県三井郡大刀洗町大字本郷4115番地1
	設置目的	町民の福祉向上のため
利用料金制		完全利用料金制
指定管理者	名 称	株式会社たちあらい
	所在地	福岡県三井郡大刀洗町大字本郷4115番地1
指定管理者の業務		(1) 葬儀又は祭事に関する業務 (2) 葬祭場の利用の許可に関する業務 (3) 葬祭場の利用に係る料金の収受に関する業務 (4) 葬祭場の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (5) その他町長が管理運営上必要と認める業務
指定期間		令和5年4月1日～令和10年3月31日

2 評価結果

評価項目 (評価の視点)	指定管理者 自己評価	町管理者	
		評価	コメント
1. 施設の設置目的達成、サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか	B	B	概ね施設の設置目的に沿った適切な運営・サービスの維持・向上が行われているが、前年より施行件数が落ちているので、サービスの更なる向上が求められる。
2. 利用促進に向けた取組みが適切に行われているか	B	B	相談や利用しやすい受付案内体制が構築されているが、広報等の工夫が必要。
3. 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか	A	A	施設や設備等の点検など適切に行われている。また、施設内の清掃や警備業務について適正に行われている。
4. 経費低減等の取組みが行われているか	A	A	適切な取組が行われており、収入等の目標値は達成している。
5. 平等利用、安全対策、危機管理が適切に行われているか	B	B	個人情報保護や事故防止のためのマニュアル等を徹底し、取組を適切に行っている。

【評価基準】

- A (優) : 適正であり、優れた実績をあげている
- B (良) : 適正である
- C (可) : 概ね適正であるが、一部改善を要する
- D (否) : 改善や更なる取組が必要

3 モニタリングの総括

施設の設置目的に沿った運営が適切かつ良好に行われている。
 今後も利用者等の意見や要望を運営に反映させて、業務内容やサービスの向上を行い、引き続き良質な福祉の提供を継続していただきたい。

4 今後の改善項目等

業務全般、サービス、経営の効率化について、概ね適切・良好に行われている。
 しかし、施行件数が前年よりも減少していることから、広報等の工夫をより一層努力する必要がある。今後も、利用者の方に安心して利用していただけるような施設管理を徹底し、安心して利用していただけるようなサービスの提供と利便性の向上に向けた取組を継続していただきたい。